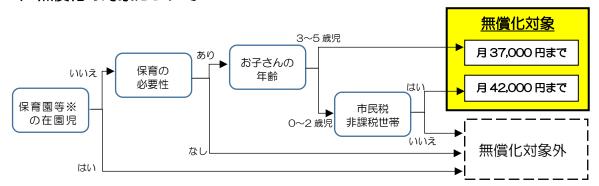
年末保育の無償化について

町田保育園年末保育のご利用にあたり、無償化の対象となる場合があります

◆ 無償化の対象について



※ 保育園等とは…認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、認定こども園、企業主導型保育事業、 幼稚園(平日8時間以上かつ開所日数200日以上の預かり保育を提供している場合)。

◆ 手続きの流れ

① 認定申請

保育の必要性(保護者の就労、出産、疾病等の理由)の書類と共に、認定申請を町田市役所 保育・幼稚園課に提出してください ※すでに認定を受けている場合は手続き不要です



② 認定証発行

※ 認定証発行前に、年末保 育を利用することはでき ますが、認定証が発行さ れた月の利用分からが、 給付の対象となります



③ 年末保育利用

- ※ 認定証の提示をお願い します
- ※ 利用料金を支払い、「提供証明書 兼領収書」を 保育園から受け取って ください



※支払い予定日は、5月末・8月 末・11月末・2月末です



④ 無償化給付申請

領収書等、必要書類を、月ごとにまとめ、町田市役所子ども総務課に提出してください。 ※申請受付期間は、1月・4月・7月・10月です



- ※ 無償化の対象となるお子さんで、12月中に、病児・病後児保育、一時保育、ファミリーサポートセンター等を利用する場合、合算して給付申請ができます。
- * 詳しくは「まちだ子育てサイト」から「幼児教育・保育の無償化」で検索
 - ➤ ◎認可外保育施設等 ➤ 「認可外保育施設等利用児童のための無償化のしおり」 をご覧ください。

まちだ子育てサイト「幼児教育・保育の無償化」>>>



ご不明な点はお問い合わせください

内 容	お問合せ先	電話番号
無償化に必要なお子さんの認定に 関すること	町田市子ども生活部 保育・幼稚園課 支援係	042-724-2137
無償化に伴う給付に関すること	町田市子ども生活部 子ども総務課 手当医療費助成係	042-724-2551
年末保育の申込みに関すること	町田市子ども生活部 子育て推進課 事業係	042-724-4468
年末保育の保育内容等に関すること	町田市立町田保育園	042-722-2679